

平成24年度行財政改革推進委員会の提言（事務事業外部点検）に対する市の方針

事務事業名	担当課	提言概要	対応の方向性	市の方針
1 電算システム管理運営業務（電算事務管理費）	総務部 情報システム課	<p>現行執行体制（一部業務を外部委託）の継続を了解システム入替直後であることから、当面の間、現行体制の継続を了解する。</p> <p>将来的には抜本的な改革を望む マルチベンダー化、形式的ではない情報統括責任者（CIO）の設置、契約条件の整備、クラウドコンピューティングの導入</p>	提言を実現する	<p>次期コンピュータシステム入れ替えに合わせ実現するため、ワーキンググループを立ち上げ、重点的に、より効率的で効果的なシステム導入についての調査研究を進める。</p> <p>【作業スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度：情報システム課による最適なシステム導入に向けての内部検討</li> <li>平成26年度：ワーキンググループの立ち上げ及び同グループによる調査研究</li> <li>平成27年度：CIOの承認</li> <li>平成28年度：現行システムを延長リースし、新システムとの並行運用</li> <li>平成29年度：新システムへの完全移行</li> </ul> <p>（補足）現行システムのリース期間：H23.11.1～H28.10.31</p>
2 市民文化会館管理運営業務	市民生活部 市民協働課 市民文化会館担当	<p>発想の転換を望む 人員削減の中で従来型発想とやり方で運営される限り、サービス提供の低下を招くだけである。</p> <p>全面的な民間運営を検討すべき 現状は貸し館業務が主であり、独自の創意工夫が感じられない。先細りにならないためにも、指定管理者制度、PFI等を活用して全面的に民間で実施する方向で検討することが望まれる。 (注釈1)指定管理者制度とは、それまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度 (注釈2)PFIとは、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して施設整備や公共サービスの提供をゆだねる手法</p>	提言を実現する	<p>民間のノウハウを活用した利用者サービスの向上と効率的な管理運営を図るため、民間による運営へ移行する。</p> <p>【作業スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度：民営化手法の検討</li> <li>平成25年度：上記検討結果に基づく行動</li> </ul>
3 戸籍住民課窓口業務	市民生活部 戸籍住民課	<p>民間実施部分を最大限拡大すべき 現在の民間委託部分を含め、コンビニや郵便局等の民間資源を活用など民間実施部分を可能な限り拡大すべき。</p> <p>インターネット利用によるサービス向上に努めるべき インターネット利用での24時間の申請・届出、公金支払手続の電子化等によるサービス向上に努めるべき。</p> <p>窓口センターの利用拡大を図るべき 市民の利便性向上と本庁の同窓口業務の利用を分散する意味でも、伊勢原駅の窓口センターや石田窓口センター及び自動交付機の周知と利用拡大を図るべき。</p> <p>マイナンバー制度導入前に研究を進めるべき 国が検討しているマイナンバー制度が実現すると同窓口業務のみならず、現行業務の大幅な効率化が期待されるため、事前の研究を進めるべき。</p>	提言を実現する	<p>業務委託で対応可能な部分を拡大するとともに、市民がいつでもどこでも便利にサービスを受けられるよう利便性の向上を図るため、インターネット利用による手続き等の拡大、既存の窓口センターや自動交付機の利用促進に向けた周知を進める。 また、窓口業務のワンストップ化の実現に向けた検討を進めるとともに、国で検討しているマイナンバー制度の導入を想定した上で、事務の効率化への活用策等についての調査研究を進める。</p> <p>【作業スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>随時：窓口センターや自動交付機の利用拡大に向けた周知・広報</li> <li>平成25年度：住民票等証明書のコンビニ交付システム導入に向けた調査研究 窓口業務委託拡大の検討</li> <li>平成26年度：上記調査研究結果に基づく行動</li> </ul>
4 図書館運営業務	教育部 図書館・子ども科学館	<p>完全民営化を図るべき 正規職員で実施しなければならないという明確な理由がない。 PFI、指定管理者を活用した民営化への移行し、現在の協力を得ている民間のボランティア活動との融合で、独自性のある運営が望まれる。</p> <p>民間運営と市の業務の切り離して考えるべき 選書などについて市が関与すべきといった考え方は理解するが、運営業務の民営化とは切り離して考えるべき。</p>	提言を実現する	<p>民間のノウハウを活用した利用者サービスの向上と効率的な管理運営を図るため、民間による運営へ移行する。</p> <p>【作業スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度：民営化手法の検討</li> <li>平成26年度：上記検討結果に基づく行動</li> </ul>
5 地区公民館(6館)運営業務	教育部 社会教育課	<p>社会教育の在り方について見直す時期にある</p> <p>全面的に民間（市民）運営とすべき 市民が身近な施設として有効利用し、もっと主体的に楽しめるようにするためにも、市民による自主管理も含めて全面的に民間実施の方向での検討が望まれる。</p> <p>運営主体に関わらず、受益者負担の検討を進めるべき</p> <p>公共施設の再編計画を含めて地域の活性化を推進すべき</p>	提言の実現に向けた検討を進める	<p>公民館とコミュニティセンターの在り方についての整理を進め、現在ある公民館への従事職員の見直しを含め、市民に使い勝手の良い地域活動の拠点施設としていく。 また、受益者負担の観点から、公民館施設の有料化について検討を進める。</p> <p>【作業スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度：公共施設の再配置計画策定に合わせた公民館の在り方検討</li> <li>平成26年度：上記検討結果に基づく行動</li> </ul>